**２０２０年度事業報告**

**第１　組織体制等**

**１　業務執行組織（２０２０年４月１日現在）**

総務情報部

法人事務所

情報ステーション

理

事

会

情報製作センター

障害支援部

相談支援室ほくほく

鳥居寮

あいあい教室

らくらく

ＦＳトモニー

高齢支援部

盲養護老人ホームライトハウス朱雀

特定施設入居者生活介護事業所ライトハウス朱雀

特別養護老人ホームライトハウス朱雀

短期入所生活介護事業所ライトハウス朱雀

デイサービスセンターライトハウス朱雀

ケアプランセンターライトハウス朱雀

施設事務所

**２　職員数（２０２０年４月１日現在）**

（単位：名）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設・事業所名 | | 正職員 | 嘱託職員 | 臨時的雇用職員 | 合　計 |
| 法人事務所 | | ６  〔6.0〕 | ２  〔1.9〕 | ５  〔3.4〕 | １３  〔11.3〕 |
| 情報ステーション | | ９  〔9.0〕 | ２  〔1.9〕 | ４  〔1.8〕 | １５  〔12.7〕 |
| 情報製作センター | | ２  〔2.0〕 | １  〔1.0〕 | ９  〔5.4〕 | １２  〔8.3〕 |
| 相談支援室ほくほく | | ４  〔4.0〕 | ２  〔1.9〕 | ４  〔2.1〕 | １０  〔8.0〕 |
| 鳥居寮 | | １０  〔10.0〕 | ０  〔0.0〕 | １０  〔5.1〕 | ２０  〔15.1〕 |
| あいあい教室 | | ６  〔6.0〕 | １  〔1.0〕 | ６  〔3.6〕 | １３  〔10.6〕 |
| らくらく | | ５  〔5.0〕 | １  〔1.0〕 | １４  〔8.5〕 | ２０  〔14.5〕 |
| ＦＳトモニー | | ６  〔5.0〕 | ２  〔3.0〕 | ２０  〔13.4〕 | ２８  〔21.4〕 |
|  | （再掲）Ａ型事業所利用者 |  |  | １１  〔6.1〕 | １１  〔6.1〕 |
| 盲養護老人ホームライトハウス朱雀 | | １４  〔14.0〕 | ２  〔2.0〕 | １５  〔9.1〕 | ３１  〔25.1〕 |
| 特養老人ホームライトハウス朱雀 | | ４９  〔49.0〕 | ２  〔2.0〕 | ２１  〔12.8〕 | ７２  〔61.8〕 |
| 合　計 | | １１１  〔111.0〕 | １５  〔14.6〕 | １０８  〔68.2〕 | ２３４  〔193.8〕 |

※　〔　〕内は常勤換算数を記載している。

※　ＦＳトモニーには、就労継続支援Ａ型事業所の利用者を含む。

※　特養老人ホームライトハウス朱雀には、デイサービスセンター、ケアプランセンターの職員を含む。

**第２　法人の実施事業（２０２０年４月１日現在）**

**１　社会福祉事業**

**⑴　第１種社会福祉事業**

①　養護老人ホーム【盲養護老人ホームライトハウス朱雀】

②　特別養護老人ホーム【特別養護老人ホームライトハウス朱雀】

③　障害者支援施設（施設入所支援・自立訓練）【鳥居寮】

**⑵　第２種社会福祉事業**

①　障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援）【あいあい教室】

②　障害児相談支援事業【相談支援室ほくほく】

③　老人デイサービス事業【デイサービスセンターライトハウス朱雀】

④　老人短期入所事業【短期入所生活介護事業所ライトハウス朱雀】

⑤　障害福祉サービス事業（生活介護）【らくらく】

⑥　障害福祉サービス事業（就労継続支援Ａ型・就労継続支援Ｂ型）【ＦＳトモニー】

⑦　一般相談支援事業【相談支援室ほくほく】

⑧　特定相談支援事業【相談支援室ほくほく】

⑨　視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館・点字出版所）【情報ステーション・情報製作センター】

⑩　身体障害者の更生相談に応ずる事業（視覚障害者生活相談）【法人事務所・相談支援室ほくほく】

⑪　身体障害者の更生相談に応ずる事業（在宅視覚障害者巡回歩行訓練）【鳥居寮】

**２　公益事業**

**⑴　地域公益事業**

①　視覚障害者日常生活用具等斡旋事業【法人事務所】

②　船岡健康長寿サロン活動支援事業【法人事務所】

③　京都ライトハウス眼科診療所経営事業【相談支援室ほくほく】

④　京都ロービジョンネットワーク構築事業【相談支援室ほくほく　他】

⑤　視覚障害者支援啓発・研修事業【法人事務所】

⑥　京都ライトハウスまつり事業【法人内実行委員会】

⑦　福祉避難所運営事業【法人全体】

⑧　京都ライトハウス貸室事業【法人事務所】

**⑵　公益事業**

①　居宅サービス事業（特定施設入居者生活介護）【特定施設入居者生活介護事業所ライトハウス朱雀】

②　居宅介護支援事業【ケアプランセンターライトハウス朱雀】

③　京都市点訳奉仕員・音訳奉仕員養成事業【情報ステーション】

④　京都市障害者地域生活支援センター事業【相談支援室ほくほく】

⑤　京都市障害支援区分認定調査業務【相談支援室ほくほく】

⑥　京都府中途失明者指導訓練等事業【鳥居寮】

⑦　京都府視力障害児療育訓練事業【あいあい教室】

**第４　２０２０年度決算概況**

**１　収支状況表（資金収支計算書ベース）**

（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | 本部 | 施設 | あいあい | 鳥居寮 | らくらく |
| 収　入　ａ | | | 56,842 | 223,177 | 57,185 | 75,608 | 93,478 |
|  | 内部相殺後　ｂ | | 37,242 | 223,068 | 57,068 | 75,395 | 93,230 |
| 支　出　ｃ | | | 45,396 | 222,415 | 73,155 | 81,532 | 97,534 |
|  | 内部相殺後　ｄ | | 43,851 | 215,915 | 71,631 | 79,494 | 96,220 |
| 収支差額　ｅ＝(a－c) | | | 11,446 | 762 | △15,970 | △5,924 | △4,056 |
|  | 内部相殺後　ｆ＝(b－d) | | △6,609 | 7,153 | △14,563 | △4,099 | △2,990 |
| 当期積立金 | | | 35,600 | 0 | 0 | 0 | 16,000 |
| 累計繰越金 | | | 42,054 | 136,443 | 29,767 | 30,384 | 58,837 |
| 前期  収支  比較 | | 前期収入 | 104,524 | 246,312 | 64,476 | 87,781 | 77,538 |
| 前期収入からの増減 | △47,682 | △23,135 | △7,291 | △12,173 | 15,940 |
| 前期支出 | 107,507 | 242,518 | 60,821 | 85,409 | 73,782 |
| 前期支出からの増減 | △62,111 | △20,103 | 12,334 | △3,877 | 23,752 |
|  | | | | | | | |
|  | | | トモニー | 相談支援室 | 朱雀養護 | 朱雀特養 | 合　計 |
| 収　入　ａ | | | 116,747 | 37,195 | 214,438 | 448,322 | 1,322,992 |
|  | 内部相殺後　ｂ | | 116,321 | 36,674 | 214,438 | 447,860 | 1,301,296 |
| 支　出　ｃ | | | 119,296 | 28,452 | 214,409 | 471,227 | 1,353,416 |
|  | 内部相殺後　ｄ | | 116,887 | 27,242 | 211,793 | 468,687 | 1,331,720 |
| 収支差額　ｅ＝(a－c) | | | △2,549 | 8,742 | 29 | △22,905 | △30,424 |
|  | 内部相殺後　ｆ＝(b－d) | | △566 | 9,432 | 2,645 | △20,827 | △30,424 |
| 当期積立金 | | | 1,402 | 0 | 6,500 | 0 | 59,502 |
| 累計繰越金 | | | 8,516 | 40,444 | 135,955 | 84,479 | 566,879 |
| 前期  収支  比較 | | 前期収入 | 130,699 | 36,184 | 217,174 | 428,235 | 1,392,922 |
| 前期収入からの増減 | △13,952 | 1,011 | △2,736 | 20,087 | △69,930 |
| 前期支出 | 127,229 | 30,165 | 205,476 | 431,384 | 1,364,291 |
| 前期支出からの増減 | △7,933 | △1,712 | 8,933 | 39,843 | △10,875 |

**２　各種積立金状況表**

（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 本部 | 施設 | あいあい | 鳥居寮 | らくらく |
| 人件費積立預金 | 54,500 | 16,470 | 0 | 2,400 | 0 |
| 修繕積立預金 | 58,650 | 3,000 | 12,000 | 5,000 | 5,500 |
| 備品等購入積立預金 | 52,500 | 7,000 | 8,000 | 3,500 | 38,400 |
| 整備資金積立預金 | 98,100 | 30,000 | 10,000 | 0 | 0 |
| 移行時特別積立金 | 0 | 0 | 0 | 1,187 | 0 |
| 退職給与積立預金 | 34,699 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 298,449 | 56,470 | 30,000 | 12,087 | 43,900 |
|  | | | | | |
|  | トモニー | 相談支援室 | 朱雀養護 | 朱雀特養 | 合　計 |
| 人件費積立預金 | 4,011 | 0 | 1,300 | 0 | 78,681 |
| 修繕積立預金 | 0 | 1,000 | 19,000 | 1,500 | 105,650 |
| 備品等購入積立預金 | 0 | 1,000 | 0 | 0 | 110,400 |
| 整備資金積立預金 | 0 | 0 | 3,000 | 0 | 141,100 |
| 移行時特別積立金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,187 |
| 退職給与積立預金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34,699 |
| 合 計 | 4,011 | 2,000 | 23,300 | 1,500 | 471,717 |

**３　決算の概況**

○　2020年度の決算は、総収入が対前年度比6,993万円減の13億2,299万円、総支出が対前年度比1,087万円減の13億5,341万円で、収支は3,042万円の赤字となりました。

※　内部相殺後でみた場合は、総収入13億129万円、総支出13億3,172万円、収支は3,042万円の赤字となります。

○　「事業活動による収支」では、収入においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って障害福祉サービス事業や介護保険事業（在宅サービス）が大幅に予算額を下回る一方で、複数件の高額寄付や新型コロナウイルス感染予防対策のための補助金交付などによって寄附金収入や補助金収入が見込み以上となり、予算額に近い12億9,729万円となりました。一方の支出では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業が縮小し、人件費支出や事業費支出、就労支援事業支出が予算額を下回ったことなどにより12億218万円となりました。これにより、事業活動資金収支としては9,511万円の黒字となっています。

○　以下は、拠点ごとの決算概況です。

⑴　本部拠点区分

○　収入が対前年度比4,768万円減の5,684万円、支出が対前年度比6,211万円減の4,539万円、収支は1,144万円の黒字となりました。2019年度には旧船岡寮建物の除却工事があったために収入・支出が大幅に増加しましたが、2020年度は通常の収支規模に戻っています。

※　内部相殺後でみた場合は、収入3,724万円、支出4,385万円、収支は660万円の赤字となります。

○　「事業活動による収支」では、予算額を大幅に上回る寄附金収入がありました。

○　「その他の活動による収支」では、いただいた寄付金をできるだけ将来の出費に備える資金とするために、予算額を上回る積立てを行うことにしました。

⑵　ライトハウス施設拠点区分

○　収入が対前年度比2,313万円減の2億2,317万円、支出が対前年度比2,010万円減の2億2,241万円、収支は76万円の黒字となりました。

※　内部相殺後でみた場合は、収入2億2,306万円、支出2億1,591万円、収支は715万円の黒字となります。

○　「事業活動による収支」では、収入においては、出版事業収入が予算額を下回りましたが、補助金収入が見込み以上にあったことなどで、ほぼ予算額どおりの2億2,306万円となりました。一方の支出では、ライトハウス本館の修繕費が見込みを大幅に下回ったことや、コロナ禍の影響による事業の縮小などにより2億1,264万円となりました。これにより、事業活動資金収支としては1,042万円の黒字となっています。

⑶　あいあい教室拠点区分

○　収入が対前年度比729万円減の5,718万円、支出が対前年度比1,233万円増の7,315万円、収支は1,597万円の赤字となりました。

※　内部相殺後でみた場合は、収入5,706万円、支出7,163万円、収支差額1,456万円の赤字となります。

○　「事業活動による収支」では、収入においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、障害福祉サービス等事業収入が予算額を大幅に下回るなどにより5,706万円となりました。一方の支出では、事業拡大した放課後等デイサービスを円滑に事業運営できるよう職員体制を強化したことなどにより6,686万円となりました。これにより、事業活動資金収支としては980万円の大幅な赤字となっています。

○　2020年度に予定していた放課後等デイサービス事業所の完成が2021年度に越年となったため、「施設整備等による収支」の支出、並びに「その他の活動による収支」の収入は予算額より大幅減となりました。

○　また「その他の活動による収支」では、放課後等デイサービスにおいて過誤調整が必要となり、行政機関・保護者への返金に要した費用を計上しています。

⑷　鳥居寮拠点区分

○　収入が対前年度比1,217万円減の7,560万円、支出が対前年度比387万円減の8,153万円、収支は592万円の赤字となりました。

※　内部相殺後でみた場合は、収入7,539万円、支出7,949万円、収支は409万円の赤字となります。

○　「事業活動による収支」では、収入においては、京都府・京都市からの補助金・委託金を予算額以上に確保できましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、障害福祉サービス等事業収入が予算額を大幅に下回ったことなどで7,539万円となりました。一方の支出では、職員の病気休職による人件費支出の減、コロナ禍の影響による事業費支出の減などにより7,909万円となりました。これにより、事業活動資金収支としては370万円の赤字となっています。

⑸　らくらく拠点区分

○　収入が対前年度比1,594万円増の9,347万円、支出が対前年度比2,375万円増の9,753万円、収支は405万円の赤字となりました。前年度と比べて収入・支出が大幅に増加したのは、利用者の方から高額の寄付があったこと、これを積立金に積み立てることによるものです。

※　内部相殺後でみた場合は、収入9,323万円、支出9,622万円、収支は299万円の赤字となります。

○　「事業活動による収支」では、収入においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、障害福祉サービス等事業収入が予算額を下回りましたが、利用者の方から予定外の高額寄付があり、8,923万円となりました。一方の支出では、予算額に近い7,537万円となりました。これにより、事業活動資金収支としては1,385万円の黒字となっています。

○　「施設整備等による収支」では、利用者の方から“らくらくのために役立ててほしい”との意向で高額の寄付があり、この意向に沿って寄付金の一部を原資にして老朽化した送迎用車両の買換えを行ったため、寄付金の一部を収入に、購入に要した費用を支出に計上しています。

○　「その他の活動による収支」では、寄付金の残りについて、将来のらくらくの事業充実に活用できるよう積立金として支出することにしました。

⑹　ＦＳトモニー拠点区分

○　収入が対前年度比1,395万円減の1億1,674万円、支出が対前年度比793万円減の1億1,929万円、収支は254万円の赤字となりました。

※　内部相殺後でみた場合は、収入1億1,632万円、支出1億1,688万円、収支は56万円の赤字となります。

○　「事業活動による収支」では、収入においては、補助金を予算額以上に確保できましたが、就労継続支援Ａ型及び就労継続支援Ｂ型のいずれにおいても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、障害福祉サービス等事業収入や就労支援事業収入が予算額を下回り、1億1,632万円となりました。一方の支出では、コロナ禍の影響による事業の縮小により就労支援事業支出が予算額を下回り、1億1,398万円となりました。これにより、事業活動資金収支としては233万円の黒字となっています。

⑺　相談支援室拠点区分

○　収入が対前年度比101万円増の3,719万円、支出が対前年度比171万円減の2,845万円、収支は874万円の黒字となりました。

※　内部相殺後でみた場合は、収入3,667万円、支出2,724万円、収支は943万円の黒字となります。

○　「事業活動による収支」では、収入においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて障害福祉サービス等事業収入が予算額を下回りましたが、京都市委託金や京都府眼科医会からの補助金を見込みどおりに確保でき、3,667万円となりました。一方の支出では、ほぼ予算額どおりの2,665万円となりました。これにより、事業活動資金収支としては1,002万円の黒字となっています。

⑻　朱雀養護拠点区分

○　収入が対前年度比273万円減の2億1,443万円、支出が対前年度比893万円増の2億1,440万円、収支は2万円の黒字となりました。

※　内部相殺後でみた場合は、収入2億1,443万円、支出2億1,179万円、収支は264万円の黒字となります。

○　「事業活動による収支」では、収入においては、コロナ禍の影響を受けにくい入居施設であるため、ほぼ予算額どおりの2億1,443万円となりました。一方の支出では、職員の充足が遅れて人件費支出が予算額を下回ったことなどにより1億8,688万円となりました。これにより、事業活動資金収支としては2,755万円の黒字となりました。

○　「施設整備等による収支」では、福祉・医療機構からの借入金返済として支出した費用を計上しています。

○　「その他の活動支出」では、将来において京都市へ借用地を更地で返却する必要があり、建物除却費用等の積立金として650万円を支出します。また、受領した措置費に過払いがあったため、措置者に返金した経費599万円を計上しています。

⑼　朱雀特養拠点区分

○　収入が対前年度比2,008万円増の4億4,832万円、支出が対前年度比3,984万円増の4億7,122万円、収支は2,290万円の赤字となりました。

※　内部相殺後でみた場合は、収入4億4,786万円、支出4億6,868万円、収支は2,082万円の赤字となります。

○　「事業活動による収支」では、収入においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって介護保険事業収入が予算額を下回りましたが、感染予防対策補助金があったことなどで4億4,786万円となりました。一方の支出では、新型コロナウイルス感染予防対策や職員雇用への人材紹介業者の活用による事業費支出及び事務費支出の増などにより4億3,241万円となりました。このため、事業活動資金収支としては1,544万円の黒字となっています。

○　「施設整備等による収支」では、福祉・医療機構からの借入金返済として支出した費用を計上しています。

**第５　２０２０年度事業計画の取組結果（概況）**

**１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供**

**⑴　法人情報の積極的な発信**

**ア　ホームページ・機関誌等による法人情報の発信**

○　法人事務所では、新型コロナウイルスに対する法人の対応について、緊急事態宣言時やその解除時などの状況の変化に応じて、ライトハウス朱雀や点字図書館の具体的対応等をホームページで随時発信した。

○　情報ステーションでは、図書館情報誌「はなのぼう」について、新型コロナウイルスの感染拡大があったが、途切れさせることなく発行を続けることができた。また、1月号からは内容を刷新し、特に図書名の頭に付した通し番号は、依頼がしやすくなったと好評を得ている。

**イ　イベントや他団体事業の活用等による法人情報の発信**

○　ライトハウス朱雀では、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、不特定多数の方と接触する土曜マルシェには参加しなかった。中京いきいき体操については休止されていたが、9月から再開となり、計6回（3回／日×2回）参加して暮らしの情報を地域住民に提供した。なお、その後に京都市内の感染者が拡大したため、1月からの参加は見合わせた。

**⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫**

**ア　既存事業における福祉サービス利用の促進**

○　鳥居寮では、12月25日、1月8日、2月12日に「訓練体験サロン」を開催した。参加者のうち1名から通所の希望が出された。

○　ＦＳトモニーでは、体験実習等の充実に向けて次のことに取り組んだ。

・　7月：北総合支援学校からの施設見学、盲学校高等部2年生の実習（3日間）を受け入れた。

・　8月：利用希望者1名の施設見学、西総合支援学校進路担当職員の施設見学を受け入れた。

・　10月：鳥居寮訓練生をテープ起こし作業体験へ受け入れた。

・　1月：北総合支援学校高等部2年生を施設体験学習（3日間）へ受け入れた。

○　ケアプランセンター朱雀では、地域包括支援センターと堅実に連携しており、恒常的に新規相談の依頼がある。認定結果が「要介護」であれば積極的に利用者を受け入れている。その結果、年度目標利用者数（840件）を超える利用件数（845.5件）が確保できた。

**イ　アウトリーチ（地域への出張）によるサービスの普及**

○　情報ステーションでは、7月10日にあい丹後において京都府視覚障害者協会京丹後支部主催でバリアフリー上映会を開催した。

○　鳥居寮では、新型コロナウイルス感染拡大の関係で、視覚相談会を9月から開始した。第1回（9月14日与謝野町）、第2回（11月17日宇治市）、第3回（12月14日京丹波町）を開催し、第4回（1月22日木津川市）、第5回（2月16日長岡京市）は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったが、第6回（3月16日宮津市）は開催した。

**ウ　施設の地域開放による住民に身近な施設づくり**

○　楽只小学校の貸室が改築のために使用できなくなったため、法人事務所では、地域団体にライトハウス本館貸室を貸し出した。また、ライトハウスまつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった。

○　あいあい教室通園児と洛陽保育園園児との交流保育は、新型コロナウイルスの感染予防を考慮し、今年度は子ども同士の交流は行わないこととした。

**⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上**

**ア　利用者等のニーズを踏まえた既存事業の改善**

○　情報ステーションでは、情報機器利用方法の習熟度に応じた個別講習を実施しているが、新型コロナウイルスの感染拡大により、来館いただいての個別講習は時間を短縮して行った。

○　鳥居寮では、視覚障害者の一般就労の促進に向けてどのような取組ができるのかについて、12月にＦＳトモニー、京都府視覚障害者協会職業部・巡回相談の担当者と検討する場を持った。

○　らくらくでは、日中活動の充実に向けて次のことに取り組んだ。

・　10月に植物園へ外出するとともに、あけぼのホールで道具を用いた運動会を行った。

・　利用者が育てた草花で押し花カードやキーホルダーを製作し、押し花カードは法人事務所に置き、窓口販売しているチョコレートの購入者に無料で配った。

・　3月に京都府が主催する「オンライン運動会」をレクリエーションに取り入れた。お手玉ボッチャ、玉入れ、紙皿フライングディスクの3種目を行い、運動会の様子を撮影して動画投稿を行った。

○　ＦＳトモニーでは、一筆箋の新商品の開発に取り組み、3月に一筆箋セット（便箋6枚・封筒3枚入り）を完成させて販売を開始した。また既存商品の一筆箋のデザインを一部イラスト変更して製作し、販売を開始した。なお、この2商品はホームページで紹介している。

○　ライトハウス朱雀養護では、入居者への終末期医療に対する意思の聞き取り調査を進め、年度末までに全ての利用者から意思確認した。その中で、長年身寄りがなかった方に後見人を付ける相談を行うなど、利用者一人一人の希望に基づく課題解決に向けた取組も進めることができた。

**イ　法人内の連携強化によるサービスの向上等**

○　情報ステーションでは、新型コロナウイルスの感染予防のため、今年度のイベントはほぼ中止となった。点字普及イベントに替えて、「目指せ！点字でつながる、ひろがる世界～点字普及イベントに替えて～」を11月に発行した。

○　鳥居寮では、相談支援室ほくほくとは月1回、ＦＳトモニーとは3か月に1回のペースで定期的な打ち合わせを行った。鳥居寮と他事業所との並行利用者や鳥居寮の訓練修了後に他事業所へ移行したケースなどについて情報交換を行った。

○　障害支援部では職員交換研修を実施しており、3月に鳥居寮職員にＦＳトモニーのテープ起こし作業を体験させた。

**ウ　利用者等の満足度を向上させる設備・機器の導入**

○　情報ステーションでは、4月及び5月に、点訳作業用ソフト「点字編集システム７」、マルチメディアデイジー再生ソフト（完成品確認用）「Dolphin EasyReader6.03」を導入した。また、コロナ禍での自宅録音のフォローアップのため、ロジクール「Snow ball ice」、マランツプロ「Umpire」のオーディオキャプチャーを購入した。

○　らくらくでは、ライトハウス後援会から入浴用バスキャリーの寄贈があり、滑りやすい浴室で安心して入浴できるようになり、職員の介助負担が軽減された。また、らくらく利用者1名より多額の寄付があり、16年間使用した送迎用大型車椅子車両を買い替えた。

**エ　顧客の拡大に向けた魅力ある製品づくり**

○　ＦＳトモニーでは、オフセット印刷の拡充に向けて次のことに取り組んだ。

・　10月からトモニーカレンダーの販売を開始した。「はあと・フレンズ・ストア～紙コレクション」でも販売した。

・　11月からポストカードの販売を「はあと・フレンズ・ストア～紙コレクション」、「はあと・フレンズ・ストア」及び伊勢丹店で開始した。

・　新柄のポストカードを次年度から発売できるよう準備を進めた。

○　ＦＳトモニーでは、「みのりの森劇場」と点字用紙を使った新商品ドッツノート[DOTS NOTE]を考案し、3月に商品化した。現在、販路開拓に向けて営業活動を行っている。

**⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携**

**ア　法人事業における関係機関等との連携**

○　情報ステーションでは、これまでデイジー図書を利用されたことのない方を対象に、器械（ＰＴＮ３）の貸し出しを行っており、公共図書館や類縁施設等にも広報を行った。

**イ　法人事業を応援するボランティアの養成**

○　情報ステーションでは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、従来からの電話や来館での質問・対応に加え、ボランティア専用メールアドレスや講習会受講生専用メールアドレスを開設し、メールでの連絡・問合せにも対応した。

また、ボランティアの方に安心・安全に活動いただけるよう、名札を新調（名札ひもの共用廃止）するとともに、活動の都度の消毒に取り組んだ。

○　情報ステーションでは、ボランティア感謝・顕彰制度について、表彰項目や基準を見直し、情報部門で活動いただいている年数によって感謝状を贈呈することに変更した。なお、今年度の「ボランティア・利用者のつどい」は、新型コロナウイルスの感染予防のために中止した。

**ウ　関係機関等が実施する事業への協力**

○　あいあい教室では、保育所等が実施する視覚障害児支援研修会に講師を派遣しており、9月（1件）と12月（2件）にあった小学校職員向け研修会へ放課後等デイサービスの職員を講師として派遣した。

**⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大**

**ア　放課後等デイサービス事業所の開設**

○　あいあい教室では、ライトハウス本館北側に放課後等デイサービスの新しい事業所が設置できるよう準備を進めた。9月に建設業者を内藤ハウスに決定し、以降、業者と相談しながら3月に建物図面を決定した。

**イ　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設**

○　ＦＳトモニーでは、就労継続支援Ａ型において次のような受託業務の拡大に取り組んだ。

・　4月：ライトハウス本館と公用車の消毒作業を受託し、業務を開始した。

・　7月：法人事務所から用具販売補助業務を受託し、業務を開始した。

・　8月：らくらくから受託している清掃業務の対象範囲を拡大した。

また、中期計画に掲げる事業拡大を見据え、次年度事業の作業内容や効率化について検討を行う中で、次年度4月から「きらきら」をＡ型事業として運営することを決め、それに向けて準備を進めた。

**ウ　その他福祉サービスの創出・拡大**

（省略）

**２　視覚障害者のための公益事業等の推進**

**⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施**

**ア　法人単独での公益事業等の実施**

○　法人事務所の用具販売担当では、移動図書館等とコラボした用具展示体験会を開催しているが、新型コロナウイルスの感染予防のため、今年度は移動図書館や各種催しが開催されず、用具展示体験会も開催できなかった。

○　法人事務所の用具販売担当では、iPhone、スマートフォンのアプリを利用したＮＦＣタグの販売を用具カウンターで開始し、ホームページ（トップページ）のスライドショーに掲載した。

また、音声腕時計のリニューアルに伴い、最新機種の見本を取引業者より提供いただいて展示するとともに、ホームページの用具一覧の更新も行った。

さらに、新発売されたウェアラブル型視覚支援デバイスのデモ機を取引業者の方で用具コーナーに設置していただき、京都府視覚障害者協会が行ったZoomによる「ライトハウスツアー」で参加者の方に機器を紹介した。

**イ　関係団体と協力した公益事業等の実施**

（省略）

**⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及**

**ア　視覚障害の理解に向けた啓発**

○　法人事務所が活動を支援する健康長寿サロンでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために自主的に休止されていたが、11月から感染防止対策を取りながら再開した。その後2度目の緊急事態宣言が発令されて活動休止となったが、解除後は再開となった。

○　「あい・らぶ・ふぇあ」については、今年度は新型コロナウイルス感染防止のためにイベント会場での開催を中止し、別企画として、視覚障害者が日々の生活で困っていることの中から、「視覚障害者が来店された際のサポート【買い物編】・【飲食編】」及び「視覚障害者を誘導する方法【共通編】」のチラシを作成することになった。3月にはチラシが作成でき、各店舗へ配布した。

**イ　視覚障害者への支援技術の普及**

○　ライトハウス朱雀では、2019年度に独自で作成した視覚障害者支援技術マニュアルを日本ライトハウスの歩行訓練士養成講座や同行援護養成講座等に講師で招かれた際に紹介するなど、積極的にＰＲした。また、マニュアルの動画を作成し、施設内研修で活用するとともに、京都市老人福祉施設協議会養護部会で動画の発表を行った。

**３　法人の経営基盤の強化**

**⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備**

**ア　安心・安全な事業実施ができる管理体制の確保**

○　京都市の依頼を受け、11月2日にライトハウス本館で、京都市長以下関係職員、学区関係者、ライトハウス職員が参加する中で福祉避難所開設・運営訓練を行った。その際には、訓練参加者が見学できるよう、あけぼのホール内に災害時の居住区画確保用品や非常食などを配置した。

また、訓練終了後には地域からの訓練参加者がこれらの物品等を見学され、視覚障害者への対応などで意見交換を行った。

○　ライトハウス朱雀では、震災発生時の事業継続計画（ＢＣＰ)を職員の状況調査等も踏まえて策定（2021年3月1日発効）した。ライトハウス朱雀内の地域連携会議にて情報共有し、ＢＣＰ概要、フロー等の伝達を行った。

○　ライトハウス朱雀では、福祉避難所運営マニュアルを新型コロナ感染防止対策も加味して策定（2021年3月1日発効）するとともに、福祉避難所運営に必要な物資の確認を複数職員で行った。また、11月にライトハウス本館で行われた福祉避難所訓練にライトハウス朱雀からも参加した。

**イ　安定的で良質なサービス提供のための職員体制の確保**

○　ライトハウス朱雀特養では、京都市の助成制度等を活用し、見守りセンサーを7台購入するとともに、全ての居室に取り付けられるよう必要な配線を行った。

また、ユニットリーダー会議において、業務の平準化に向けて課題整理やマニュアルの細分化などに取り組んだ。

○　ライトハウス朱雀では、職員定着対策として次のことに取り組んだ。

・　施設理念について、施設内研修をはじめ、季刊誌でも折に触れて紹介するなどし、職員への意識付けを行った。

・　各会議や委員会について、職員に研修講師役を積極的に担ってもらうなど、職員が自主的にその役割を果たせるよう取組を進めた。

・　永年勤続者2名への表彰式を施設事務所内で実施した。

・　「ありがとう・よかったことカード」（職員同士で利用者対応等のプラス面を評価）を集約し、事務連絡で施設内に発信するとともに、施設１階から3階の廊下壁面に掲示した。

・　新卒新規採用者に対する初任者研修受講費助成を実施することとした。

・　職員の孤立感・負担感を軽減し、業務効率化を図るために、2ユニット1グループ化を進めることについて事務局内で合意形成を図り、特養職員に向けて発信した。

**ウ　法人ガバナンスの確立**

○　法人では、運営協議会からの意見を法人活動へ反映することにしているが、新型コロナウイルスの感染予防のため、今年度は運営協議会の開催を中止した。

**⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成**

**ア　福祉サービスの提供を担う人材の育成**

○　ライトハウス朱雀養護では、職場研修等の拡充に向けて次のことに取り組んだ。

・　新たな取組として、映像研修（「チームケア」、「異常の早期発見」、「利用者の真の主訴」、「報告の仕方」等）及び朱雀自主製作動画「視覚障害者支援」研修を実施した。

・　生活相談員の他事業所（鳥居寮、洛西寮）での1日研修を企画した。鳥居寮は実施できたが、洛西寮はコロナ禍のために延期となった。

・　朱雀特養でのケアスタッフ1日実習を企画した。1月から3月までの間で3人の職員が複数回に亘って参加した。

**イ　法人運営を担う人材の育成**

○　階層別研修として、職員に外部研修を紹介して参加を奨励する一方、管理職級研修に1名、主任級研修に1名の職員を派遣した。

**⑶　法人の健全な財政運営の確保**

**ア　利用が低調な福祉サービスの利用者の拡大**

＜再掲項目のために省略＞

**イ　自治体補助制度等の活用と自治体等からの事業受託**

○　京都府・京都市が実施する地域共生社会実現サポート事業の中の「災害対応力向上事業」区分で、福祉避難所設営に必要な備品第三弾として、段ボールベッドや発電機などを申請し、承認された。その後、備品もすべて揃い、一覧表を作成して管理している。

○　情報製作センターでは、昨年度は4月に統一地方選挙公報製作、7月に参院選挙公報製作があって製作数が大幅に増加したが、今年度の受注は減少した。

・録音受託：54件89巻11,185部（前年度末は80件128巻20,590部）

**ウ　その他社会的ニーズを踏まえた既存事業の見直し等**

○　相談支援室ほくほくでは、相談ニーズを踏まえて4月から土曜日も出勤する体制に移行した。

○　鳥居寮では、施設入所支援の安定的な利用者の確保に取り組んでおり、他事業所利用者が訓練を希望されるときは、日程調整等できる限りの対応をした。11月に入所体験を2名受け入れ、うち1名から2021年4月の入所希望が出された。